

IEEJ NEWSLETTER

No.230

2022.11.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

〈エネルギー市場・政策動向〉

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油・LNG 市場動向
3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

〈地域ウォッチング〉

4. 欧米ウォッチング：エネルギー価格の高騰に苦悩する EU
5. 中国ウォッチング：NEV シフト加速、自動車強国も夢ではない
6. 中東ウォッチング：OPEC プラスの決定でサウジと米国に軋轢
7. ロシアウォッチング：ロシアによる一方的な領土「併合」と全土空爆

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

ドイツでは残存する原子炉 3 基の運転継続が示され、カナダ企業は WH 社の買収を発表した。原子力の役割に関する議論が進むなか、国内では発電所の運転期間の見直しも提起されつつある。

2. 最近の石油・LNG 市場動向

OPEC プラス減産強化にもかかわらず油価には下方圧力がかかっている。欧州での新たなガス価格指標開発方針は、ガス市場自由化が欧州で現状は機能不全となったことを示している。

3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

欧米では、エネルギー安全保障や脱炭素の加速化を背景に再エネ PPA の価格上昇が続く。米国と EU による異なる政策対応を概観する。日本でも、PPA モデルによる再エネ調達が進んでいる。

4. 欧米ウォッチング：エネルギー価格の高騰に苦悩する EU

EU 首脳は域内天然ガス価格の水準に対する価格帯や上限の設定に合意したが、実際の設定には多くの困難が予想される。ガス価格の上昇に対するより根本的な解決策をめぐる苦悩が続く。

5. 中国ウォッチング：NEV シフト加速、自動車強国も夢ではない

2022 年 9 月、NEV 販売比率は 9.5 ポイント増の 27.1% へ上昇した。習指導部が 3 期目に入り、NEV シフトがさらに加速すると期待される。自動車強国はもはや夢物語ではなくなりつつある。

6. 中東ウォッチング：OPEC プラスの決定でサウジと米国に軋轢

10 月 5 日の OPEC プラスの大幅減産決定を巡って米国とサウジアラビアの間で軋轢が生じている。石油需給問題を考慮した経済的決定と主張するサウジを見るバイデン政権の目は厳しい。

7. ロシアウォッチング：ロシアによる一方的な領土「併合」と全土空爆

ロシアによるウクライナ南・東部 4 州の一方的「併合」に対し、G7・EU は追加制裁を実施。ロシアは橋爆発への報復としてウクライナ全土を空爆するなど、エスカレーションが懸念される。

1. 原子力発電を巡る動向

既報 (IEEJ NewsLetter 2022 年 10 月号) の通り、ドイツ連邦政府は同国に残存する原子炉 3 基のうち、2 基を 2023 年 4 月まで予備力として待機させる決定を下した。その後、10 月 17 日にはショルツ首相が、残存する 3 基全てが 4 月まで運転を継続できるよう、関係する法整備を行う方針を決定した。法整備の成否も重要だが、度重なる方針の修正で事業者側に過度な負担や不利益が発生するようなことがないよう、十分に取り計らうことが重要であろう。

10 月 11 日にはカナダのウラン採掘会社のカメコが、資産運営会社のブルックフィールド・リニューアブル・パートナーズと組んで、アメリカの大手原子力メーカーであるウェスティングハウス (WH) の買収を実施することが発表された。WH はボーグル 3、4 号機建設プロジェクトで膨大な損失を出し、東芝が 1 ドルで売却する形で手放すこととなったが、カメコは今後の世界的な原子力利用の拡大を見越して今回の決定を下すに至った。本件が WH の再起につながるか、今後の動向を注視したい。

国内では 10 月 5 日から 6 日にかけて、Innovation for Cool Earth Forum (ICEF) 年次総会が開催され、2 日目には原子力に焦点を当てたセッションも行われた。そのなかでは、カーボンニュートラルの実現とエネルギー安全保障の強化には日米の原子力協力が特に重要であるといった指摘のほか、小型モジュール炉 (SMR) や放射性廃棄物処分場の開発といった最新の技術動向の紹介が行われた。総じて、昨今の原子力をめぐる情勢が十分に反映された議論になったといえよう。

その原子力の役割を踏まえ、有効に活用していくための動きが国内でもいくつか見られる。9 月 22 日に開催された経済産業省の原子力小委員会では、原子力発電所の運転期間について、「40 年間を基本とし、所定の審査に合格することで 1 回に限り 20 年間延長できる」現行ルールの見直しが論点として提示された。この点については 10 月 5 日の原子力規制委員会の会合でも取り上げられ、山中委員長は会合後の記者会見で運転延長の問題は原子力政策側の問題であり、規制委員会が意見を述べる性質のものでないとの考えを示した。

現行の運転期間に関するルールはアメリカのものと共通している部分が多いが、そのアメリカでは延長に回数制限はなく、実際に複数の原子力発電所が 2 回目 (80 年間) の運転延長を規制当局から承認されている。また、「40 年」という期間自体、設備の安全性や耐久性に基づいて決定されたものではない。科学的見地から現行ルールを見直す機会はあるべきだろう。なお、10 月 12 日には九州電力が川内 1、2 号機の運転期間延長申請を規制委に提出している。これはあくまでも現行ルール内での 1 回目の延長申請だが、日本における既設炉の有効活用が進んでいくことに期待したい。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 主任研究員 木村 謙仁)

2. 最近の石油・LNG 市場動向

10 月 5 日に開催された会合で OPEC プラスは、11 月からの 200 万バレル/日減産を決定した。9 月には、2020 年後半からの減産緩和（増産）を終了し減産に転じる決定をしたが、今回は減産量を大幅に拡大した。今回の決定が油価下落に対する OPEC プラスの危機感の現われであることは疑いない。この背景には、景気悪化の懸念の高まりがある。10 月 11 日に発表した世界経済見通しで、国際通貨基金は 2023 年の世界 GDP 成長率予測を 0.2%ポイント下方修正して 2.7%とした。10 月 13 日に発表した石油市場月報で、国際エネルギー機関は 2023 年の石油需要見通しを 50 万バレル/日も下方修正した。OPEC プラスは供給過剰を防止し、油価を下支えしようとしているが、それが成功するとは限らない。9 月末には 80 ドル台で推移していた Brent 価格は、OPEC プラス減産決定を受けて、90 ドル台後半に上昇したものの、10 月中旬には再び 90 ドルを割っている。とは言え、今回の減産決定に対して米国では反発が起こっており、バイデン大統領がサウジアラビアとの関係再考検討を表明した。また、米議会では石油生産輸出カルテル禁止（NOPEC）法案制定を主張する議論もある。さらに、1,500 万バレルの備蓄放出も発表した。これは 4 月に発表した 1.8 億バレル放出の一部であるが、中間選挙を間近にしてバイデン政権がインフレ抑制に躍起になっている様子がうかがえる。

一方、欧州の天然ガス供給は予断を許さない状況が続いている。9 月 26 日には Nord Stream 及び Nord Stream 2 パイプラインが損傷し、「意図的な破壊工作」の可能性が指摘されている。10 月 3～5 日には、パイプライントランジット国であるオーストリアでのガス輸送申請が拒否されたとして、ガスプロムがイタリア向けのガス供給を停止した。他方、欧州のガス貯蔵率は 9 割程度まで積み上がっており、今冬需要対応の目途が立っている。ドイツは 12 月に初めての LNG を UAE から輸入する。アゼルバイジャンからのパイプライン増強も進んでいる。しかし、ウクライナ侵攻前には 4 割に達していたロシアからの供給を完全に代替するにはほど遠く、国際エネルギー機関は欧州のガス危機が 2023 年にはさらに深刻になる可能性を指摘している。

欧州の指標ガス価格である蘭 TTF は 10 月下旬に入って 30～40 ドル/Mbtu で推移している。10 月の日本の輸入価格は未公表であるが、油価連動中心であることを踏まえると 22 ドル程度であると推測する。ロシアからの輸入量が激減し、需給が極端に逼迫したことが欧州価格の高騰をもたらした最も大きな理由であることは言うまでもない。しかし、ガス市場自由化の結果、油価連動に基づく長期契約価格から国内卸売スポット価格への転換が進んだことも、価格高騰やボラティリティ増大に寄与したと言える。価格高騰を受け、欧州委員会は TTF 価格に上限を設けるとともに、2023 年に新たな指標価格を開発する方針である。何らかの価格変動緩和措置が設けられるとすれば、自由化前の規制価格への回帰となる。これはガス市場自由化というコンセプト自体が欧州では現時点では機能不全に陥っている状況を意味する。

(化石エネルギー・国際協力ユニット 石油グループマネージャー 森川 哲男)

3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

欧米で再生可能エネルギー（以下、再エネ）の電力販売契約（PPA）価格上昇が続いている。再エネ調達プラットフォームを提供する米 LevelTen Energy 社の発表によると、米国では、2022 年第 3 四半期の PPA 価格（上位 25%平均、以下同様）は、太陽光が前期比 7.5%上昇し、42.21 ドル/MWh、風力が 11.4%上昇し、49.66 ドル/MWh であった。EU では、太陽光が 15.4%上昇し、68.57 ユーロ/MWh、風力が 8%上昇し、78.50 ドル/MWh。前年比では、米国で 30~40%増、EU で約 50%の大幅な増加となった。この背景には、エネルギー価格上昇の影響を受けた投入財価格の上昇のほか、脱炭素の加速化やロシアへの依存度の低減に向けた再エネ需要の拡大などが指摘される。

米国で 8 月 16 日に成立した「インフレ抑制法 (Inflation Reduction Act of 2022)」では、再エネ発電について、運転開始から 10 年間にわたって最大 2.5 セント/kWh の税控除が認められる。これにより、PPA 価格の下落が期待されるところだが、「ウイグル強制労働防止法」に基づく輸入禁止措置によるサプライチェーンの逼迫や送電線をはじめとするインフラ整備などの課題もあり、効果はすぐに現れないと見られる。

一方、EU ではインフレ率の上昇を受けて、9 月 30 日のエネルギー閣僚理事会で「エネルギー価格の高騰に対処するための緊急介入に関する規制」を採択した。これにより、天然ガス以外の発電事業者の販売収益の上限額が 180 ユーロ/MWh に設定され、それを超える収益は加盟国政府が徴収する。「棚ぼた税 (windfall tax)」とも呼ばれるこの上限設定によって、発電単価が低い再エネへの投資意欲を削がれることが心配される。上記の通り、現状の PPA の契約価格は概ね閾値を下回っており、直ちに影響が見られることはなさそうだ。英国でも同様の収益上限を再エネ発電事業者に対して設けることを検討している。

PPA の制度整備の遅れが指摘されてきた日本では、4 月に「バーチャル PPA」において発電事業者と需要家との間の非 FIT 非化石証書の直接取引が可能になるなど、日本型「PPA モデル」による再エネ調達が進んでいる。高い調達コストが依然として課題だが、欧米の価格高騰が続けば相対的に変わらない価格水準になる可能性もある。

9 月末から 10 月初旬にかけて、グリーントランスフォーメーション (GX) をテーマとした会合が多く開催された。10 月 5~6 日に開かれた第 9 回 ICEF (Innovation for Cool Earth Forum) では、「需要主導型エネルギー転換」「二酸化炭素除去技術」「持続可能な原子力システム」「重要金属・鉱物の安定供給を支えるイノベーション」等に関する議論が行われるとともに、低炭素アンモニアロードマップのドラフト及びブルーカーボンロードマップの概要が示された。また、10 月 7 日には第 1 回国際 GX 会議が開かれ、グリーンな製品やサービスを通じた削減貢献度の考え方を具体化していくことの必要性が共有されるとともに、国毎に異なる状況の理解、世界の GX を進めるための国際協調の必要性が確認された。

(電力・新エネルギーユニット 次世代エネルギーシステムグループ

主任研究員 中村 博子)

4. 欧米ウォッチング：エネルギー価格の高騰に苦悩する EU

ロシアからの天然ガス供給が大きく減少している欧州では、エネルギー安全保障の確保が重要な課題となっている。これまでは、需要期の冬場に向けた天然ガス在庫の積み上げに大きな関心が払われてきたが、域内の在庫量が貯蔵能力の 9 割を超え、ある程度の物理的な供給量確保の目途がついたこともあり、ここへきて高止まりするエネルギー価格への対応策の検討が本格化しつつある。実際に、欧州における一般家庭の電気・ガス料金は増加を続けており、例えばオランダでは、今年 8 月時点での一般家庭のガス料金は前年同期比で約 3 倍に増加している。

こうしたエネルギー価格の問題に対し、EU 加盟国の首脳は 10 月 20 日、欧州域内における「動的な天然ガス価格帯」の設定と発電用の天然ガス価格に対する上限の設定に合意した。EU は従来、域内のエネルギー政策に関しては市場メカニズムの効用を重視するアプローチをとってきた。その EU が従来のアプローチを大きく転換し、本来は市場メカニズムに基づいて決定されるべき天然ガス価格の水準に介入し、価格帯や上限を設定するという決断に至ったことは、現在の欧州における価格上昇の問題が極めて深刻且つ緊急の解決策を要する問題となっていることを示唆している。

ただ、取引慣行や価格決定メカニズムが既に確立している天然ガス価格への介入は決して容易ではない。実際に、上記の首脳会議における合意文書には、発電用の天然ガス価格の上限設定に際しては、設定に関する費用便益分析を行うこと、電源選択のメリットオーダーに影響を与えないようにすること、ガス需要を誘引しない水準での上限値にとどめること、EU 域外における天然ガス取引に対するインパクトに対処することといった多様な条件が付されており、具体的な上限の設定方法については、今後の検討事項とされている。価格上限の設定という首脳合意は、欧州市民に対する政治的なメッセージとしては意味があるものであったことには間違いない。しかし、上記の諸条件をクリアできる形で価格上限を設定するという作業は、実務上は非常に困難を極めるものとなろう。

さらに言えば、仮に価格水準への介入を効果的に実施できたとしても、現在の天然ガス価格上昇がロシア産天然ガスの大幅な供給量の減少に大きく起因しているものである以上、価格上限の設定自体は本質的な問題の解決にはならない。EU は既に今年 5 月に「RePowerEU」というエネルギー供給における脱ロシア依存と脱炭素化を両立させることを目的とした行動計画を発表している。同計画には、省エネや再エネ、グリーン水素の導入、天然ガス供給源の分散化などの対応策が盛り込まれているが、中には実際の効果が表れるには比較的時間がかかるものもある。緊急さを増すエネルギー安全保障の問題に対し、これらの対応策が十分なものなのか、それともより現実的な対応策が必要となるのか。この問題は日本にとっても決して無縁ではない。

(化石エネルギー・国際協力ユニット CCUS グループマネージャー 小林 良和)

5. 中国ウォッチング : NEV シフト加速、自動車強国も夢ではない

中国自動車工業協会 (CAAM) によると、2022 年 1~9 月の自動車販売量 (輸出を含む) は 1,947 万台、前年比 4.4% 増となった。その内、新エネルギー自動車 (NEV : EV、PHEV と FCV を含む。HV を含まない) 販売量は 111.7% 増の 457 万台 (内、EV が 358 万台、PHEV が 99 万台) で、販売比率は 11.9 ポイント増の 23.5% へ上昇した。一方、内燃機関車の販売量は 9.5% 減の 1490 万台で、2021 年まで 4 年間続く前年実績割れは、本年 9 月までの期間でも続くことになった。また、9 月の自動車販売量は前年比 25.7% 増の 261 万台であった。NEV 販売量は 93.9% 増の 71 万台となり、販売比率は 9.5 ポイント増の 27.1% へ上昇した。それに対し、内燃機関車販売量は 11.1% 増の 190 万台となったが、比率は 82.4% から 72.9% へ低下した。6 月から実施されてきた内燃機関車取得税の半減措置は、一定の景気浮揚の効果はあったものの、電動化の流れを変えるものではなかった。

背景にあるのが、国内における内燃機関車に対する NEV の優位性である (本誌本年 2 月号、同 8 月号を参照)。取得税免除や購入時補助金付与等の優遇政策と企業努力の結果、NEV の取得と保有コストがガソリン車より 2~5 万元 (1 元 ≒ 20 円) 安くなったと試算される。また、充電インフラの拡大の影響も大きい。中国充電聯盟によると、2022 年 9 月末、充電器が 449 万基に拡大し、2021 年末より 71.5%、187 万基増加した。一方、公安部によると、NEV 保有台数は 1,149 万台に拡大し、2021 年末より 46.6%、365 万台増加した。充電器に対する NEV の倍率は、ストックベースで 2021 年末の 3 倍から 2022 年 9 月末の 2.6 倍へ、1~9 月の増加量ベースでは 2 倍に改善され、充電の利便性が大きく向上した。今後については、8 月 25 日、交通运输部、国家能源局、国家电网と南方电网が共同で「公道沿線充電基礎施設建設加速の行動方案」を公表した。NEV で「家に戻れる、都会を離れられる、農村部にも遠出できる」ことを目標に、充電サービスを、①2022 年末までに全国高速道路サービスエリア、②2023 年末までに条件の整えた一般国道と地方公道のサービスエリア、③2025 年までに農村部公道沿線、にまで拡大する、と明記した。同時に、充電インフレ事業者に、補助金や低利融資等の政策支援を拡充するとした。充電インフラが全国隅々まで整備できれば、NEV 導入がさらに加速するに違いない。

一方、国際競争力向上に伴う輸出拡大の影響も無視できない。CAAM によると、2022 年 1~9 月の自動車輸出台数は前年比 55.5% 増の 212 万台であったが、NEV は 99.5% 増の 39 万台で、全体に占める比率は 4.1 ポイント増の 18.4% へ上昇した。

自動車の電動化は世界的な流れである。中国は世界最大の NEV 生産・販売国、保有国、輸出国として、その流れの先頭に躍り出ている。10 月 23 日、5 年に 1 度の共産党大会 (第 20 回) を経て、習近平氏が党トップの総書記として 3 期目に入った。新指導部は、宿願の「社会主義現代化強国」の建設を今後の中心任務と規定した。その一環として、自動車大国から強国への移行に欠かせない NEV の産業発展と市場拡大がさらに加速すると期待される。自動車強国はもはや夢物語ではなくなりつつある。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

6. 中東ウォッチング : OPEC プラスの決定でサウジと米国に軋轢

10 月 5 日の OPEC プラス閣僚級会合では、11 月から 200 万バレル/日という大幅減産が決定された。ただし、多くの産油国ですでに生産能力の上限に達しており、8 月時点での OPEC プラスの実生産量は、生産枠よりも 300 万バレル/日以上少ない状況であった。そのため、実際の減産量は額面の半分以上に留まるという実態もあって、上記大幅減産の合意に至ったという背景もある。実際に減産を実施することになるのはサウジアラビアや UAE などの湾岸諸国であるが、OPEC プラスが結束して価格を底上げするメリットが大きいと判断した模様である。

しかしながら、OPEC プラスのメンバーであるロシアを利する形となるこの決定は、米国バイデン政権を激怒させる結果となった。10 月 11 日、米国家安全保障会議のカービー報道官はバイデン大統領がサウジアラビアとの関係を見直す意向だと述べて、今回の減産決定に対し、とりわけサウジアラビアへの不快感を露にした。サウジアラビアからは度々反論する発言がなされていたが、13 日には、改めてサウジ外務省が長文の声明を出した。声明では、OPEC プラスの決定は石油市場の需給バランス維持を考慮した純粋に経済的な考察に基づいてなされたものであること、サウジ一国の一方的な決定ではなく加盟国の全会一致で決定されたものであることが強調された。サウジアラビアをはじめ、米国と安全保障上、密接な関係を持つ中東諸国もウクライナ危機からはやや距離を置き対露非難や制裁への関与には慎重な国が多い。OPEC プラスの決定が、純粋に世界経済不安に伴う油価下落懸念に基づいて為されたことは不自然なことではない。しかし中間選挙を控え、ガソリン高騰にも神経を尖らせるバイデン政権の事情もあり、結果的に今回の決定が米サウジ関係の不安定化の一因となる可能性には注意が必要であろう。なお、10 月 19 日、西村経済産業大臣が、サウジのアブドルアジーズ・エネルギー省とオンライン会談を行い、産油国と消費国の対話と連携を促進する重要性などを伝えている。

クウェートでは、9 月 29 日に国民議会選挙が行われた。それをうけてナッワフ首長は、息子のアフマド・ナッワフを再度首相に指名し、10 月初めに新政府が組閣されたが、その閣僚の布陣が選挙結果を反映していないとして、新議員から猛反発を受け、閣僚リストが撤回される事態となった。10 月 16 日に改めて、15 名の閣僚中 12 名が新顔という大きな変更を経て、新政権の発足となった。一連の出来事背景には、クウェートにおける首長家を中心とする行政府と、選挙で選出される立法府の間の恒常的な対立関係がある。それゆえ、サウジや UAE などの近隣諸国と比べて、脱炭素化や経済改革などの面でも大胆な政策を打ち出すことができず、その存在感が低迷している。さらに、すでに 80 歳を超えているナッワフ首長及びミシュアル皇太子の健康問題も度々取りざたされており、それも先行きの不透明感を強めている。

なお、イラクでは 2021 年 10 月に国民議会選挙が行われてから、組閣交渉が 1 年以上続いているが、10 月 13 日によりやく、ムハンマド・シヤーア・スーダーニが新首相候補に指名された。11 月 12 日までに新政権が発足する見通しである。

(中東研究センター 研究グループ 研究主幹 吉岡 明子)

7. ロシアウォッチング：ロシアによる一方的な領土「併合」と全土空爆

9 月 23～27 日、親ロシア派武装勢力が拠点とするウクライナの東・南部の計 4 州で自称「住民投票」が強行され、4 州の当局は投票者ほぼ全員がロシアへの「併合」を支持したと発表した。同法案はロシアで 10 月 3 日に下院、4 日に上院で承認され、同日、上記 4 州をロシア連邦に「併合」すると一方的に定めた連邦法にプーチン大統領が署名すると共に、当該州の知事代行を任命し、ザポリージャ原子力発電所をロシアの監督下に置く法令に署名した。これに対し、ウクライナのゼレンスキー大統領は、ロシアによるウクライナ領土の一方的な「併合」は無効とする大統領令に署名したことを発表し、領土の一体性を脅かし、核の脅威を振りかざすロシアを強く非難した。

10 月 1 日、ロシアによる一方的な「併合」及び軍事行動のエスカレーションを受け、G7 外相及び EU は声明を発表。主権国家としてのウクライナ領土の違法な「併合」も銃を突きつける中で行われた偽りの「住民投票」も決して認められないこと、ロシア及び国際法違反に対し政治的・経済的支援を提供するロシア内外の個人及び団体に対し、更なる経済制裁を課す方針を明らかにし、核の脅威に言及するロシアの行動を非難した。共同声明発表に先んじて、9 月 30 日に米国政府はナビウリナ中銀総裁やノヴァク副首相（エネルギー担当）、「併合」に関わったロシアの議会関係者らを制裁対象に追加していた。10 月 6 日、EU が対ロシア経済制裁第 8 弾を発表し、ロシアの収入抑制を目的とした、70 億ユーロ相当の新たな輸入禁止措置を導入するとともに輸出制限を行う方針を明らかにした。EU は、これを G7 が導入を試みる石油価格上限の実現に必要な法的枠組みの基礎を成すものとして位置づけている。

10 月 8 日、黒海ケルチ海峡にかかるクリミアとロシアをつなぐ橋で大規模な爆発が発生した。この橋は 2018 年に道路部分、2019 年に鉄道部分が完成し、親ロシア派の勢力下にある南・東部地域への戦略的に重要な補給路であった。爆発の原因及び実行犯は特定されていないが、ロシアはこの爆発への報復として、同 10 日以降、首都キーウを含むウクライナ全土にミサイル攻撃を行った。同 12 日、国連総会は、偽りの「住民投票」は法的効力を一切持たず、その地域の地位変更の根拠にはならないとする決議を賛成 143（日本や欧米諸国、トルコ、ブラジルなど）、反対 5（ロシア、ベラルーシ、北朝鮮、ニカラグア、シリア）、棄権 35 で採択した。東南アジア諸国やアフリカ諸国の多くも賛成に回る中、中国は棄権、イランは欠席した。

10 月 18 日、ウクライナのゼレンスキー大統領は、10 日以降のロシアによる空爆で国内発電所の 3 割が破壊され、各地で大規模な停電が発生したとツイッターに投稿し、プーチン大統領との「交渉の余地は全く残されていない」と述べた。同 20 日にはロシアが一方的に「併合」した 4 州に対して戒厳令を敷き、「外的脅威」を理由に軍の権限拡大や徴兵強化を図っており、軍事行動のエスカレーションが懸念される。